

ジュニア司書養成講座について

1. 概要

県では、「第4次福井県子どもの読書活動推進計画」に基づき、地域で同年代の子どもたちに図書館の活用方法や読書の楽しさを広く伝えることで、子どもの読書活動推進を図ることを目的に、「ジュニア司書」を養成および認定している。

令和2年度から、県立図書館において小中学生を対象に、図書館の仕事の体験や機能を学ぶ講座を開催し、令和3年度からは、県立図書館での開催に加え、希望する市町立図書館での当企画の実施を委託している。なお、市町立図書館での開催には各種サポートを行い、実施館の拡大に努めている。県内全体の活動につなげていくことで、図書館の機能についての理解を深め、図書館に親しみを持つ児童生徒を増やしていく。

2. 内容

(1) カリキュラム

- ・ 必須科目（図書館概論、本の分類、レファレンス）を含み、スケジュールやコマ数等は実施する図書館が設定する
- ・ 小学生の部1コマ45分程度、中学生の部1コマ50分程度とする
- ・ 日程は、夏休み連続講座、読書週間の土日に実施するなど、各図書館の都合にあわせて設定する

スケジュール例（小学生の部）

	第1日目	第2日目	第3日目
9:35-10:20	①【講義】 図書館概論、本の分類	⑥【演習】 百科事典活用講座	⑪【講義・演習】 レファレンス
10:30-11:15	②【演習】本の分類	⑦【講義・演習】 絵本の読み聞かせ	⑫【演習】レファレンス
11:25-12:10	③【実習】本の探し方	⑧【演習】 絵本の読み聞かせ	⑬【演習】レファレンス
12:10-13:00	昼休み	昼休み	昼休み
13:00-13:45	④館内見学	⑨【演習】 ビブリオバトル1	⑭【実習】本の修理
13:55-14:40	⑤【実習】カウンター体験	⑩【演習】 ビブリオバトル2	レファレンス発表 認定式

(2) ジュニア司書認定要件

- ・ 小学生の部は10コマ以上、中学生の部は7コマ以上の受講（どちらも全日程の3/4以上の受講が目安）で「福井県ジュニア司書」に認定

3. 市町立図書館での実施にあたってのサポート

- ・ **参加者用テキスト、講師用シナリオの提供**
 県立図書館が整備し、図書館ポータルにアップしている。実施する市町立図書館は、ダウンロードし、各館の実施方法にあわせて適宜変更して使用可能
- ・ ポスター等の広報素材や認定証のデータ、認定バッチ等の提供
- ・ 市町立図書館で初開催時には、**県立図書館職員のサポート**を受けられる
- ・ 県立図書館での福井県ジュニア司書養成講座の見学可
 小学生の部 県立図書館：7/31～8/2(3日間)
 中学生の部 県立図書館：8/7、8/8(2日間)
 小中学生の部 若狭図書学習センター：7/31～8/2(3日間)

【参考 1】市町立図書館でのジュニア司書養成講座 実施状況

- ・ 令和6年度実施図書館(5市町)
敦賀市立図書館、鯖江市図書館、越前市立図書館、坂井市立図書館、おおい町立大飯図書館

福井県ジュニア司書認定状況 (単位:人)

区分	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	計
県立図書館	19	31	11	36	28	125
市町立図書館	—	4	47	34	48	133
内訳		1市	5市町	4市町	5市町	
計	19	35	58	70	76	258



①図書館概論、本の分類



②百科事典活用講座



③絵本の読み聞かせ



④ビブリオバトル



⑤レファレンス



⑥レファレンス・発表



⑦認定式(県立・小学生の部)



⑧認定バッチ

≪講座の様子≫

- ①坂井市立坂井図書館
- ②越前市中央図書館
- ③鯖江市図書館
- ④⑤⑥⑦福井県立図書館

【参考 2】「集まれ！ジュニア司書」

県立図書館、市町立図書館認定のジュニア司書が、県立図書館、若狭図書学習センターを会場に、交流や読書の楽しさを伝える活動等を行っている